

令和 4（2022）年度第 1 回みよし市環境審議会 次第

日時 令和 4（2022）年 7 月 2 6 日（火）
午前 1 0 時から午前 1 1 時まで
場所 市役所庁舎 3 階 研修室 1 ～ 3

1 委嘱状交付

2 挨拶

3 環境審議会会長及び副会長の選出・・・・・・（資料No. 1）

4 議事

第 2 次みよし市環境基本計画に係る取組指標の推進状況調査の結果について
・・・・・・（資料No. 2）

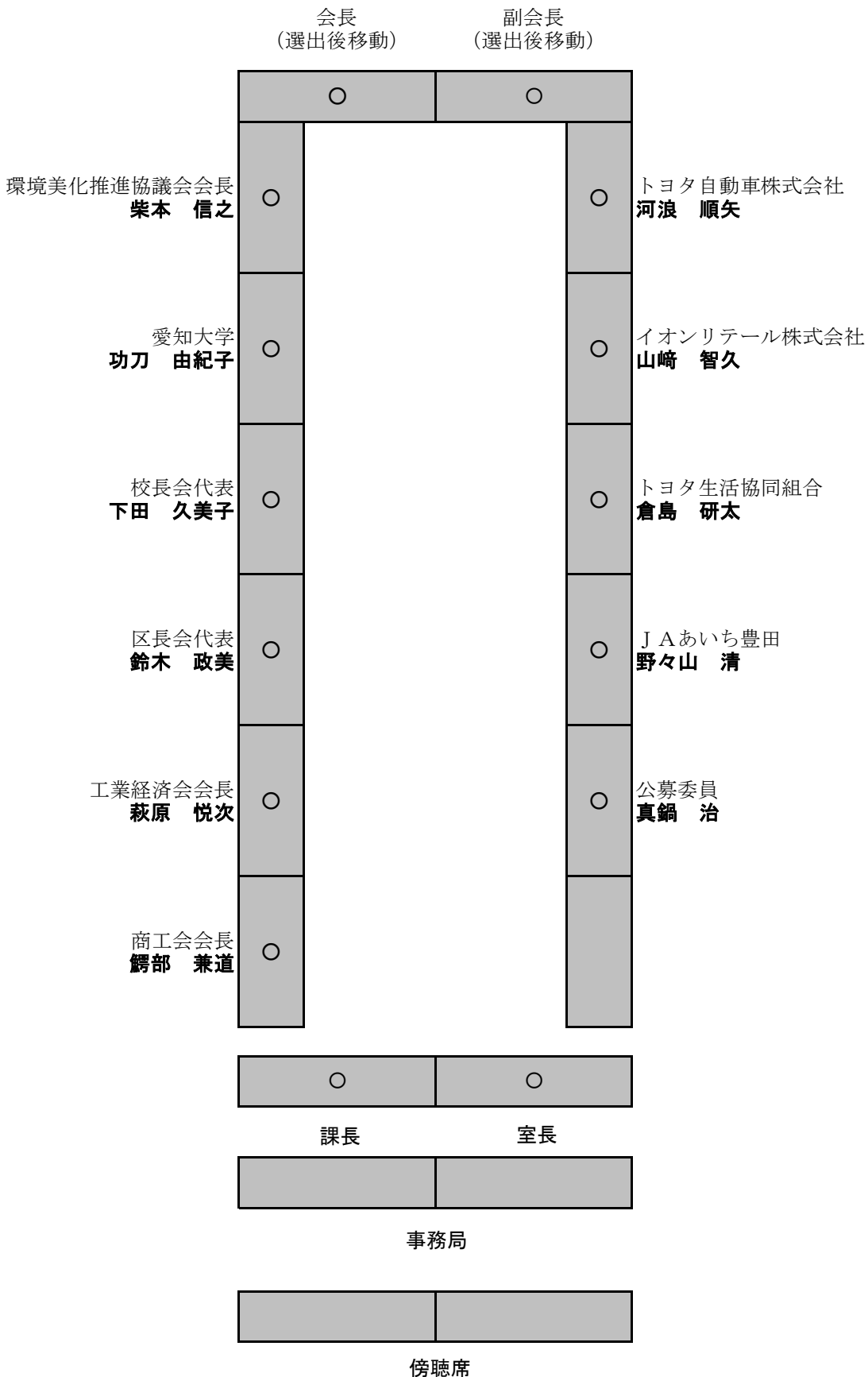
5 その他

次回環境審議会開催予定
令和 5（2023）年 3 月頃

令和4(2022)年度第1回みよし市環境審議会 配席図

令和4(2022)年7月26日(火) 午前10時から午前11時まで

市役所庁舎 研修室1～3



令和4（2022）年度みよし市環境審議会委員名簿

任期：令和6（2024）年3月31日まで
※ 一部委員除く。

役職	氏 名	摘 要	備 考
委員	しばもと のぶゆき 柴本 信之	みよし市環境美化推進協議会 会長	
委員	くぬぎ ゆきこ 功刀 由紀子	愛知大学 名誉教授	
委員	しもだ くみこ 下田 久美子	みよし市校長会代表 中部小学校校長	
委員	すずき まさみ 鈴木 政美	みよし市区長会代表 三好下区長	
委員	はぎわら えつじ 萩原 悦次	みよし市工業経済会 会長	
委員	わにべ かねみち 鰐部 兼道	みよし商工会 会長	
委員	かわなみ じゅんや 河浪 順矢	トヨタ自動車株式会社 プラント・環境生技部 生産環境室 室長	
委員	やまさき ともひさ 山崎 智久	イオンリテール(株)イオン三好店 人事総務課長	
委員	くらしま けんた 倉島 研太	トヨタ生活協同組合 総務人事部 総務・広報・組合員サービス室 室長	
委員	ののやま きよし 野々山 清	J A あいち豊田 総務部参与	
委員	まなべ おさむ 真鍋 治	公募委員	任期：令和5（2023）年3月31日まで

○みよし市環境基本条例

平成14年 3 月25日

条例第 4 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条―第 7 条）

第 2 章 基本的施策（第 8 条―第11条）

第 3 章 環境基本計画（第12条・第13条）

第 4 章 環境の保全に関する施策等（第14条―第24条）

第 5 章 みよし市環境審議会（第25条―第33条）

附則

私たちのまち、みよし市は、先人たちの努力により守られてきた豊かな自然の恵みを受け、良好な環境の下に発展を続けてきた。

しかしながら、今日の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動のあり方や物質的な豊かさと生活の利便を求める営みは、大量の資源やエネルギーを消費し、様々な形で環境への負荷をもたらすこととなり、身近な自然の減少や、都市・生活型公害といった地域の環境問題にとどまらず、オゾン層の破壊、地球温暖化、海洋汚染などに象徴されるような、人類の存続の基盤である地球環境にまで影響を及ぼしてきている。

すべての市民は、良好な環境の下に健康で文化的な生活を営む権利を有し、このかけがえのないみどり豊かな環境を保全し、将来の世代の市民に継承する責務を負っている。

私たちは、みどり豊かな環境を創造し、保全するため、市、市民、行政区が主体となる地域（以下「地域」という。）及び事業者の各々の責務を明確化し、互いに協働して環境への負荷の低減に努めるとともに、循環型社会を構築し、人と自然が共生することのできる、ふれあいのまち三好を実現していくことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造（以下「環境の保全」という。）について、市、市民、地域及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の世代の市民の快適かつ健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。
- (3) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、市民が快適かつ健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全に関する行動が、市、市民、地域及び事業者それぞれの役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、持続的に発展することが可能な社会が構築されることを旨として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、市の区域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境の保全に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、自らの施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境への負荷の低減に努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全に自ら積極的に努めるとともに、市が

実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(地域の責務)

第6条 地域は、その地域活動において、自然環境の保全及び公害の防止に係る啓発に努めるほか、環境への負荷の低減に積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、地域は、環境の保全に関する地域活動を積極的に取り組むとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工、販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料等を利用するように努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減及び環境の保全に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

第2章 基本的施策

(自然環境の保全)

第8条 市は、動植物の生育環境、生態系等に配慮することにより、山林、原野、農地、河川、溜池等における多様な自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずるものとする。

(生活環境の保全)

第9条 市は、市民の健康の保護及び生活環境の保全のため、公害の防止等に関して必要な措置を講ずるものとする。

(快適な環境の確保)

第10条 市は、都市景観及び公園の整備、歴史的文化的遺産の保全等を図ることにより、快適な環境を確保するため、必要な措置を講ずるものとする。

(地球環境の保全)

第11条 市は、地球環境の保全に貢献する施策を積極的に推進するものとする。

第3章 環境基本計画

(環境基本計画の策定)

第12条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、みよし市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する目標

(2) 環境の保全に関する施策の基本的方向

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、みよし市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画の実施に当たっての措置及び整合)

第13条 市は、環境基本計画の実施に当たっては、その効果的な推進及び総合的な調整を行うものとする。

2 市は、自らの施策を策定し、又は実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るように努めるものとする。

第4章 環境の保全に関する施策等

(規制の措置)

第14条 市は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(経済的措置)

第15条 市は、市民、地域又は事業者が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることを助長することにより環境の保全上の支障を防止するため、特に必要があると認めるときは、適正な経済的な助成を行うための必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、環境の保全に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に資する施設の整備)

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設、公園、緑地その他の環境の保全に資する公共的施設の整備事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進等)

第17条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民、地域及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的かつ効率的な利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育の充実及び環境学習の促進)

第18条 市は、市民、地域及び事業者が環境の保全に関する関心と理解を深め、又はこれらのものによる環境の保全に関する活動の促進に資するため、環境教育を充実し、及び環境学習が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第19条 市は、環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、環境の保全に関する調査及び研究並びにそれらの成果の普及に努めるものとする。

(事業等に係る環境影響への配慮)

第20条 市は、事業者が、土地の形状の変更を伴う事業を実施するに当たり、その事業に係る環境への影響について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供及び市民等の意見の反映)

第21条 市は、環境の状況その他の環境の保全に関する情報を適切に提供するとともに、環境の保全に関する施策に市民、地域及び事業者の意見を反映させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(自主的活動の促進)

第22条 市は、市民、地域及び事業者が自主的に行う再生資源の回収活動、環境美化活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体等との協力)

第23条 市は、環境の保全を図るための広域的な取組を必要とする施策の実施に当たっては、国及び他の地方公共団体等と協力して、その推進に努めるものとする。

(報告書の作成及び公表)

第24条 市長は、環境の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

第5章 みよし市環境審議会

(設置)

第25条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、みよし市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第26条 審議会は、市長の諮問に応じて、環境の保全、環境美化及び環境衛生に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第27条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体の役職員
- (3) 市民を代表する者
- (4) 事業者を代表する者

(会長等)

第28条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(委員)

第29条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第30条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第31条 会長は必要と認めたときは、議事に関係ある者に審議会の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第32条 審議会の庶務は、環境担当課において処理する。

(委任)

第33条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

(三好町環境審議会条例の廃止)

- 2 三好町環境審議会条例（平成10年三好町条例第2号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行前に策定し、公表された環境基本計画は、第12条の規定により策定し、公表されたものとみなす。

第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の推進状況調査の結果について

1 第2次みよし市環境基本計画

近年の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するため、令和3（2021）年3月に「第2次みよし市環境基本計画」を策定した。

本計画では、将来像として「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げ、本市の地域資源を最大限活用しながら、地域間の特性に応じた資源を支え合い、共生することにより、環境・経済・社会が総合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮される持続可能なまちを、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標としている。

2 施策分野（第2次みよし市環境基本計画書 P48 参照）

- (1) 脱炭素のまちづくり
- (2) 自然共生のまちづくり
- (3) 循環型のまちづくり
- (4) 安全・安心のまちづくり
- (5) 協働による環境行動のまちづくり

3 数値目標の設定年度

- (1) 現状値・・・令和元（2019）年度（一部、集計時期により異なる場合あり。）
- (2) 中間目標値・・・令和7（2025）年度
- (3) 目標値・・・令和12（2030）年度

4 今回の報告内容

- (1) 進捗値・・・令和3（2021）年度
- (2) 中間目標値に向けた進捗判定
- (3) 中間目標値に向けた進捗判定が「×」であった場合の理由及び今後の予定

5 考察

新型コロナウイルス感染症の影響により、各分野の施策において、数値が伸び悩んでいると考えられる。

例として、イベント事業中止による参加人数減少や、コロナ禍で家庭における生活時間が増えたことにより家庭ごみが増加したことが挙げられる。

今回の調査結果を踏まえ、中間目標である令和7（2025）年度に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、目標達成が可能となる実効的な改善策を検討し、中間目標値及び目標値の達成を目指していきたい。

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：1.脱炭素のまちづくり P50

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定（※） (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
数値目標				市域からの市民一人当たりの二酸化炭素年間排出量（t-CO2/年・人） P51	環境省「部門別CO2排出量現況推計」の数値を当該年度4月1日時点の人口で割り返した値	16.8	15.7	○		14.6	12.6		
① 地球温暖化対策への対応 P52	P 省 1 5 エ . 2 ネ ① ル . ギ 1 ー の 推 進	①	・ゼロカーボンシティの取り組み「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、さまざまな取り組みを実施していきます。 P52	ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定 P53		未策定	未策定	×	計画策定に向けて、学識経験者、関係者等を招いた「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会」を設置し、ゼロカーボンシティ推進のための施策についての助言をいただき、また、意見交換を行っている。令和6年度中には、検討会で議論した意見を反映して、ゼロカーボンシティ推進に特化した計画を策定する予定である。	策定	計画推進		
				電気自動車等充電設備普及への補助台数（台） P53	電気自動車等充電設備設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	0	6	○		5	10		
				住宅用太陽光発電システム普及への補助台数(台) P53	住宅用太陽光発電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	2,071	2,277	○		2,650	3,150		
		②	・省エネルギー行動の推進 燃料、熱、電気といったエネルギー消費に対する意識を高め、省エネ行動に取り組みます。 P52	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)普及への補助台数（台） P53	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	122	266	○		300	450		
				燃料電池システム普及への補助台数（台） P53	燃料電池システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	155	205	○		300	400		
				家庭用蓄電システム普及への補助台数（台） P53	家庭用蓄電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	230	396	○		550	850		
		③	・市全体での地球温暖化対策体制の構築 地球温暖化に対する情報や環境にやさしい具体的な行動内容の共有化を図り、市全体で地球温暖化防止に取り組める体制を構築します。 P52	◎ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定		未策定	未策定	×	計画策定に向けて、学識経験者、関係者等を招いた「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会」を設置し、ゼロカーボンシティ推進のための施策についての助言をいただき、また、意見交換を行っている。令和6年度中には、検討会で議論した意見を反映して、ゼロカーボンシティ推進に特化した計画を策定する予定である。	策定	計画推進		
	P 再 1 5 ギ 生 . 3 ル ① 可 の 能 . 推 エ 2 進 ネ	④	・再生可能エネルギーの活用 地球環境にやさしい太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を積極的に推進します。 P53	◎住宅用太陽光発電システム普及への補助台数(台) P53	住宅用太陽光発電システム設置者へ設置費の一部を補助した台数(累計)	2,071	2,277	○		2,650	3,150		

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：1.脱炭素のまちづくり P50

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
② 環境 負 荷 の 少 な い 交 通 の 推 進 P 5 5	P 環 1 5 境 . 6 に ② や . さ 1 し い 自 動 車 利 用 促 進	①	・低公害車の導入や利用の推進 家庭や事業所、市の公用車における 低公害車の導入や利用を推進しま す。 P56	低公害車普及への補助台数（台） P56	低公害車購入車へ購入費の一部を補 助した台数(累計)	2,973	3,029	×	目標台数に3台分満たなかった。令和4年7月1日からリース 契約（サブスクリプションを含む。）も補助対象に加えたた め、ホームページ等で周知を行い、今後更なる増加を目指す。	3,150	3,350		
		②	・エコドライブの推進 急発進・急停止をやめる、アイドリ ングストップを行うなど、燃費の良 いエコドライブを推進します。 P56										
	P 公 1 5 共 . 6 交 ② 通 . 機 2 関 の 整 備 と 利 用 促 進	①	・鉄道・バスの相互連携の強化 自家用車を過度に利用しなくても移 動することのできる交通体系の実現 のために、鉄道・バスの相互連携の 強化を図っていきます。 P56	市内公共交通全体の利用者（千人） P56	市内公共交通全体の年間利用者数	3,131	2,332	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し た。 今後も感染対策を継続実施するとともに、公共交通全体で利用 促進が図れるよう、乗り方教室等イベントの共同実施も検討し ていく。	3,170	3,200	みよし市地域公 共交通計画	
				さんさんバスの利用者数(千人) P56	さんさんバスの年間利用者数	281	242	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し た。 今後も感染対策を継続実施するとともに、乗り方教室や無料乗 車イベント等で利用促進を図る。 なお、令和4(2022)年度の路線再編により、路線、ダイヤを拡 充しているため、利用者数は増加する見込みである。	321	336	みよし市地域公 共交通計画	
		②	・公共交通機関の利用の促進 駅やバス停等の利便性の向上を図 り、公共交通機関の利用を促進しま す。 P56	市民を対象とした乗り方教室の実施 状況（回） P56	市民を対象とした乗り方教室の回数	0	2	○		3	4	みよし市地域公 共交通計画	

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：2.自然共生のまちづくり P60

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定（※） (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
数値目標					緑被率(%) P62	公園・緑地等の面積／市域面積	37.2	35.1	○		36	34		
					環境基準達成状況【大気】（%） P62	大気環境基準適合項目数／調査項目数	100.0	100.0	○		100.0	100.0		
					環境基準達成状況【河川】（%） P62	水環境基準適合項目数／調査項目数	86.6	92.7	○		90.0	95.0		
					環境基準達成状況【ため池】（%） P62	水環境基準適合項目数／調査項目数	88.7	90.5	○		90.0	95.0		
					公共施設のバリアフリー率（%） P62	バリアフリー整備済施設数／公共施設数	74.2	74.5	○		75	76		
①豊かな自然の保全・再生 P64	P樹林地の保全・整備	①	・市内に残る緑の保全 市内に残る鎮守の森や雑木林などのまとまった緑を保全します。 P64	緑化指定面積 面積(㎡) P65	市内に残る鎮守の森、里山の保全面積	49,000	49,000	○		49,000	49,000			
				緑化指定面積 箇所数(箇所) P65		17	17	○		17	17			
		②	・生態系の保全 身近な動植物の生息環境の保全に取り組めます。特に、人々の暮らしの中で手入れされることによって多様な生物を育ててきた里山の自然を守ります。 P64	里山で活動する組織(組織) P65	鎮守の森、里山を活用・保全する組織数	15	15	○		15	15			
				自然観察会、水生生物調査の参加者数 P65	みよし市自然観察会、水生生物調査における一般参加者の人数（累計）	90	185	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの中止をしたことにより、参加者数が大きく減少した。今後は感染症対策をした上でイベントを実施する予定であり、参加人数増加を図る。	500	1,000			
		P水辺環境の保全・整備	①	・水辺の生き物の生育環境の保全 三好池や境川等の水辺環境を保全・整備し、生き物の生息環境として確保します。 P64	◎自然観察会、水生生物調査の参加者数 P65	みよし市自然観察会、水生生物調査における一般参加者の人数（累計）	90	185	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの中止をしたことにより、参加者数が大きく減少した。今後は感染症対策をした上でイベントを実施する予定であり、参加人数増加を図る。	500	1,000		
	②		・河川やため池の環境整備 市民が水辺に親しむことのできる自然豊かな河川やため池の環境づくりに取り組みます。 P64	多自然型河川の整備率(%) P65	多自然型河川改修済延長／計画延長	58	60.0	×	R2年度～R3年度は橋梁整備の整備延長が短かったため数値が伸びなかった。進捗値は低い数値となっているが、中間目標値に向け、計画通りに事業は進行している。	69	77			
				耐震化を行ったため池の数（箇所） P65	耐震化を行ったため池の数（累計）	1	2	○		4	7			
	③	・良好な水辺環境の創出 河川やため池の清掃活動などにより、良好な水辺環境を創出します。 P64												

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：2.自然共生のまちづくり P60

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
	P 生 2 6 き . 5 物 ① に . や 3 さ し い 農 地 形 成	①	・環境保全型農業の推進 農薬や化学肥料の使用を控え、生き物にやさしい環境保全型農業を推進します。 P65										
		②	・市民と農のふれあい推進 市民農園や体験農園などにより農地を有効活用し、市民が農とふれあうことのできる環境づくりを推進します。 P65	緑と花のセンターの貸し農園利用区画数（区画） P65	緑と花のセンターの貸し農園利用区画数	289	268	×	市内の市民農園の新規開設や、初期からの利用者の高齢化により利用者が減少している。若い世代に利用されるように、サービス内容の差別化等に取り組み、利用区画数増加を図る。	300	320		
		③	・遊休農地の有効活用 遊休農地の発生を防止するとともに、既存の遊休農地については景観作物を植えるなど有効活用を図ります。 P65	遊休農地の面積（ha） P65	市内の管理されていない農地の面積	7	6.8	×	中間目標までの1年単位の目標は満たせなかったが、R2年度実績7.7haから、R3年度は0.9ha減少している。農地利用状況調査のタイミングによって実績の波はあるが、着実に遊休農地は解消できている。	5	4		
② 身 近 な 緑 の 保 全 ・ 創 出 P 6 7	P 公 2 6 園 . 7 ・ ② 緑 . 地 1 の 整 備	①	・公園・緑地の整備 市民が身近に利用でき、自然とふれあうことのできる公園・緑地を整備します。 P67	市民一人当たりの都市公園面積(㎡) P68	都市公園面積／人口	14.9	16.4	○		16	17		
		②	・公園の緑地化推進 市と市民・地域の協働により、公園の緑化を推進します。 P67	公園・緑地で活動する組織(組織) P68	街区公園を主とした地域団体数	38	39	○		39	40		
	P 各 2 6 施 . 7 設 ② の . 緑 2 化 推 進	①	・公共施設の緑化推進 街路樹、公共建築物の敷地内の緑化などといった公共施設の緑化を推進します。 P67	施設緑化(㎡) P68	公共施設などの緑化面積	20,337	20,507	○		20,400	20,500		
				道路緑化(㎡) P68	道路植栽帯などへの緑化面積	2,818	2,818	×	R3年度は植栽整備できる箇所が無かった。進捗値は同値となっているが、中間目標値に向け、計画通りに事業は進行している。	2,828	2,848		
		②	・緑化の推進 住宅や事業所などの民有地における生垣の設置や屋上・壁面緑化などを推進します。 P67										
							13						2.自然共生のまちづくり13/13

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：2.自然共生のまちづくり P60

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
③公害対策の推進 P69	P大気汚染の防止 ②	①	・大気汚染の防止 「大気汚染防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、大気汚染の防止を図ります。 P69	公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		②	・大気汚染物質の排出抑制の推進 大気汚染物質の自主的な排出抑制を推進します。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
	P騒音・振動および悪臭の防止 ②	①	・騒音・振動および悪臭の防止 「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、騒音・振動及び悪臭の防止を図ります。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		②	・騒音・振動および悪臭の防止にかかる取り組みの推進 騒音・振動及び悪臭の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P69	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
P水質汚濁の防止 ③	P水質汚濁の防止 ③	①	・水質汚濁の防止 「水質汚濁防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、水質汚濁の防止を図ります。 P70	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		②	・水質汚濁の防止にかかる取り組みの推進 水質汚濁の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P70	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P70	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：2.自然共生のまちづくり P60

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
④ 快適で人にやさしい都市空間の形成 P71	P人27に・1や④さ・1い施設整備の推進	①	・バリアフリー化の促進 駅や市役所等の公共公益施設のバリアフリー化を促進し、市民が快適で安全に利用できる人にやさしい施設整備を推進します。 P71										
		②	・道路整備の促進 歩道や自転車専用道を確保するなど、人にやさしい道路整備を促進します。 P71	歩道等設置道路整備率(%) P72	歩道付き道路の整備率(整備済延長／計画延長)	91	93.0	○		93	94		
				自転車・歩行者専用道路整備率(%) P72	自転車・歩行者専用道路の整備率(整備済延長／計画延長)	83	83.0	×	R2年度～R3年度は自転車・歩行者専用道路を整備できる箇所が無かった。進捗値は同値となっているが、中間目標値に向け、計画通りに事業は進行している。	89	89		
	P美27し・2い④都・2市景観の形成	①	・地域の特性を活かした都市景観の形成 地域の特性を活かした、緑豊かな快適に暮らすことのできる都市景観を形成します。 P72										
		②	・自然を感じることできる都市景観の形成 水と緑による連続性を確保した自然を感じることできる都市景観を形成します。 P72										
		③	・環境美化に関する取り組みの推進 不法投棄やポイ捨てのないまちを実現するために各地域が主体となった環境美化の取り組みを推進します。 P72	環境活動団体数(団体) P72	環境美化活動や資源ごみ回収を行う団体数	104	83	×	新型コロナウイルスの影響で活動をしない団体が多かった。今後も引き続き、環境美化活動と資源ごみ回収の支援を行うとともに、啓発活動も実施し、団体数増加を図る。	115	125		
	く歴2り史・④文・3資源によるまちづくりの拠点づくり	①	・歴史・文化資源の保存 地域に残り、地域住民に親しまれている神社仏閣や遺跡を適切に保存し、地域のまちづくりの拠点として活用します。 P72										
		②	・歴史・文化資源の活用 市民・事業者・市との協働による神社仏閣や遺跡等の歴史資源を活用したまちづくりを推進します。 P72	歴史民俗資料館利用状況（人） P72	歴史民俗資料館の年間入館者数	2,676	3,643	○		3,144	4,481	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」	
				石川家住宅利用状況（人） P72	石川家住宅の年間入館者数	4,523	2,946	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントや体験講座などの中止や変更をしたことにより、入館者数が大きく減少した。今後は感染症対策をした上で、イベントなどを実施していき、入館者数増加を図る。	5,030	5,761	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」	
							15						2.自然共生のまちづくり15/13

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：3.循環型のまちづくり P74

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
② 資源の地域循環 P79	P水37の・9有②効・利1用	❶	・節水の推進 節水に対する意識を高め、限りある水を大切にする取り組みを推進します。 P79	雨水貯留タンク設置への補助台数(台) P80	雨水貯留タンク設置者への設置費の一部を補助した台数(累計)	28	42	○		60	85		
		❷	・水源地の環境保全 安全でおいしい水を確保するために、水源地の環境保全に貢献します。 P79										
	P地37産・9地②消・の2取組み	❶	・地産地消の推進 食糧の輸送に伴う環境への負荷を低減し、資源の地域循環を促すために、地域で採れた農作物は地域で消費する地産地消の取り組みを推進します。 P79	産地施設などの店舗数(店舗) P80	産直施設および大型スーパー内産直コーナー数	34	38	○		37	40		
				学校給食センターでの利用率(%) P80	学校給食センターでの地元農産物の食材利用率(愛知県産品目数の割合)	33.4	38.3	○		40	40	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」第3次みよし市食育推進計画	

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：4.安全・安心のまちづくり P82

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
① 環 境 汚 染 の 防 止 と リ ス ク 低 減 P 8 5	P大4 8気・① 5汚染・1 の防 止 (再掲)		① ・大気汚染の防止 「大気汚染防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、大気汚染の防止を図ります。 P85	環境基準達成状況【大気】(%) P84	大気環境基準適合項目数／調査項目数	100.0	100.0	○		100.0	100.0		
				環境基準達成状況【河川】(%) P84	水環境基準適合項目数／調査項目数	86.6	92.7	○		90.0	95.0		
				環境基準達成状況【ため池】(%) P84	水環境基準適合項目数／調査項目数	88.7	90.5	○		90.0	95.0		
				公共施設のバリアフリー率(%) P84	バリアフリー整備済施設数／公共施設数	74.2	74.5	○		75.0	76.0		
				市域に占める市街化区域の割合(%) P84	市街化区域面積／市域面積	33.8	33.8	×	R5年度 福谷広久伝地区市街化編入予定	34.0	34.0		
				準用河川の改修率(%) P84	改修済の準用河川延長／準用河川の総延長	57.0	58.0	×	R2年度～R3年度は橋梁整備の整備延長が短かったため数値が伸びなかった。進捗値は低い数値となっているが、中間目標値に向け、計画通りに事業は進行している。	61.0	64.0		
	P騒4 8音・① 5振動・2 および 悪臭の 防 止 (再掲)	②	・大気汚染物質の排出削減 大気汚染物質の自主的な排出抑制を推進します。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		①	・騒音・振動および悪臭の防止 「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、騒音・振動及び悪臭の防止を図ります。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		②	・騒音・振動および悪臭の防止にかかる取り組みの推進 騒音・振動及び悪臭の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P85	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：4.安全・安心のまちづくり P82

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
	P 水 4 8 質 . 6 汚 ① 濁 . の 3 防 止 (再 掲)	①	・水質汚濁の防止 「水質汚濁防止法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を遵守し、水質汚濁の防止を図ります。 P86	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
		②	・水質汚濁の防止にかかる取り組みの推進 水質汚濁の防止となる自主的な取り組みを推進します。 P86	◎公害防止協定締結事業所(事業所) P86	公害防止協定の締結事業所数	62	62	×	締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするよう努める。	66	70		
② 良 好 な 生 活 環 境 P 8 7	P 人 4 8 に . 7 や ② さ . し 1 い 施 設 整 備 の 推 進	①	・バリアフリー化の促進 駅や市役所などの公共公益施設のバリアフリー化を促進し、市民が快適で安全に利用できる人にやさしい施設整備を推進します。 P87										
		②	・道路整備の促進 歩道や自転車専用道を確保するなど、人にやさしい道路整備を促進します。 P87	◎歩道等設置道路整備率(%) P88	歩道付き道路の整備率(整備済延長／計画延長)	91	93	○		93	94		
				◎自転車・歩行者専用道路整備率(%) P88	自転車・歩行者専用道路の整備率(整備済延長／計画延長)	83	83	×	R2年度～R3年度は自転車・歩行者専用道路を整備できる箇所が無かった。進捗値は同値となっているが、中間目標値に向け、計画通りに事業は進行している。	89	89		
	P 美 4 8 し . 8 い ② 都 . 市 2 景 観 の 形 成	①	・地域の特性を活かした都市景観の形成 地域の特性を活かした、緑豊かな快適に暮らすことのできる都市景観を形成します。 P88	景観に配慮した地区数（地区） P88	景観に配慮した地区計画の策定数	8	8	○		8	9		
		②	・自然を感じることのできる都市景観の形成 水と緑による連続性を確保した自然を感じることのできる都市景観を形成します。 P88										

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：4.安全・安心のまちづくり P82

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

(※) 減少させていくもの・・・「進捗値」が（現状値－（「現状値」－「中間目標値」×2/6））以下であれば「○」

(※) 維持していくもの・・・「進捗値」が現状値と同値であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定(※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
		③	・環境美化に関する取り組みの推進 不法投棄やポイ捨てのないまちを実現するために各地域が主体となった環境美化の取り組みを推進します。 P88										
	P歴4 8史・ 8・② ・文・ 3化資 源に よる まち づく りの 拠 点 づ く り	①	・歴史・文化資源の保全 地域に残り、地域住民に親しまれて いる神社仏閣や遺跡を適切に保全 し、地域のまちづくりの拠点として 活用します。 P88										
		②	・歴史・文化資源の活用 市民・事業者・市との協働による神 社仏閣や遺跡等の歴史資源を活用し たまちづくりを推進します。 P88	◎歴史民俗資料館利用状況（人） P88	歴史民俗資料館の年間入館者数	2,676	3,643	○		3,144	4,481	みよし市教育振 興基本計画「み よし市教育ブラ ン」	
				◎石川家住宅利用状況（人） P88	石川家住宅の年間入館者数	4,523	2,946	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントや体験講座 などの中止や変更をしたことにより、入館者数が大きく減少し た。今後は感染症対策をした上で、イベントなどを実施してい き、入館者数増加を図る。	5,030	5,761	みよし市教育振 興基本計画「み よし市教育ブラ ン」	
③ 災 害 に 強 い ま ち づ く り P 9 0	P気4 9候・ 0変③ 動・ や1 自然 災害 に よ る 環 境 影 響 の 低 減 ・ 回 避	①	・気候変動適応策の推進 地球温暖化による気候変動や温暖化 が原因で発生する自然災害の被害を 最小限に抑えるための適応という考 え方の認知度を高めるため、市民・ 事業者および行政機関関係者への周 知や普及啓発を行います。 P90	防災リーダーの登録者（人） P90	リーダー登録者数	107	84	×	防災リーダー登録者の転出、死亡に伴い、登録者数が減少してい る。また、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策により防災 リーダー養成講座が開催できなかったが、今年度以降は実施を 予定しており、登録者数増加を図る。	135	160	地域防災計画 (数値目標等は 載っていない)	
				防災情報メール登録者（人） P90	防災情報メール登録者数	3,563	3,051	×	令和2年度に実施した登録者の重複等整理により、登録者数が 減少している。新型コロナウイルス感染症対策により各種事業が中止し たため、メールの登録啓発が実施できていなかったが、令和4 年度からは各事業を再開する予定であるため、積極的な登録の 呼びかけを実施して登録者数増加を図る。	3,850	4,100	地域防災計画 (数値目標等は 載っていない)	
		②	・自然の機能を生かす取り組みの推 進 森林や農地、河川は災害被害を防ぐ 機能を持っています。これらの機能 を発揮できる自然を守り育てます。 P90	準用河川の改修済延長（m） P90	準用河川の改修済延長（累計）	5,585	5,658	×	R2年度～R3年度は橋梁整備の整備延長が短かったため数値が 伸びなかった。進捗値は低い数値となっているが、中間目標値 に向け、計画通りに事業は進行している。	5,925	6,205		
		③	・災害廃棄物処理の体制整備 大規模災害の発生に備えるため、災 害廃棄物処理計画に従って、事業者 等と連携した災害廃棄物処理体制や 広域連携体制を構築します。 P90										
							20						4.安全・安心のまちづくり20/13

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：5.協働による環境行動のまちづくり P92

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が（「現状値」＋（「中間目標値」－「現状値」×2/6））以上であれば「○」

施策	主な取組		取組内容及び概要		現状設定している取組指標		指標の定義		現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定（※） (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
数値目標					環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合(%) P93		行政評価市民アンケートで市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくりが「重要・やや重要」と回答した市民の割合		47.2	46.1	×	コロナ禍で、市民が直接事業へ参画する機会が減り、協働によるまちづくりを重要とする認識が若干薄れたと考える。今後は、協働によるまちづくりの重要性を感じていただけるような、市民と協働した事業の充実を図る。	60.0	70.0		
① 環境学習の推進 P94	P学5 9校・ 4教① ・1 生涯学習の充実	①	・子どもの自然体験学習の推進 子どもが学校教育を通じて自然とふれあえる体験学習などを推進します。 P94	環境教育の開催数（回） P95	市内の保育園・小中学校の環境教育の開催数	11	4	×	新型コロナウイルスの影響で事業を中止したため、開催数が減少した。今後は、感染防止の措置をとりながら開催することで、開催回数の増加を図る。	15	20					
		②	・生涯学習における環境学習の推進 環境について幅広く学ぶことできる生涯学習を推進します。 P94	生涯学習講座の開催数(回) P95	みよし悠学カレッジにおける環境学習に関する講座の開催数	7	7	×	令和3年度は、令和元年度に比べコロナ禍であったことから、全体の講座数が202講座から143講座に減少したため、環境学習に関する講座数は横ばいとなっている。 今後は、令和7年度（中間目標値）に向けて、【生活創造】ガーデニング講座等の充実を図っていく予定。	10	15	みよし市教育振興基本計画「みよし市教育プラン」 生涯学習推進基本計画改訂版	※計画には具体的な目標値の記載なし			
	P環5 9保① 全・ 4行2 行動の推進	①	・総合的環境教育・学習プログラム構築 総合的な環境教育や環境学習のあり方についての調査・研究を進め、学習プログラムの構築を目指します。 P94													
		②	・総合的環境教育・学習プログラム推進体制の構築 総合的な環境教育や環境学習の推進を図っていくための体制を構築します。 P94													

■第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表

分野：5.協働による環境行動のまちづくり P92

(※) 増加させていくもの・・・「進捗値」が(「現状値」+(「中間目標値」-「現状値」×2/6))以上であれば「○」

施策	主な取組	取組内容及び概要		現状設定している取組指標	指標の定義	現状値 (R1年度末)	進捗値 (R3年度末)	判定 (※) (自動計算)	「×」の理由 (今後の予定)	中間目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	関連計画	備考
② 環 境 保 全 行 動 の 推 進 P 9 6	P 協 5 9 働 . 6 に ② よ . る 1 環 ① 境 . 保 ① 全 . 行 ① 動 . の ① 推 ① 進 ①	①	・協働ネットワークによる環境保全 市民、市民団体、事業者、教育機 関、市などが、環境保全に対する意 識を高め、保全活動に取り組めます。 P96	◎環境団体数(団体) P97	環境美化活動や資源ごみ回収を行う 団体数	104	83	×	新型コロナウイルスの影響で活動をし ない団体が多かった。今 後も引き続き、環境美化活動と資源 ごみ回収の支援を行うと ともに、啓発活動も実施し、団体 数増加を図る。	115	125		
				環境分野の公益活動団体数(団体) P97	公益活動団体の中で環境保全に 取り組んでいる団体数	6	8	○		8	10		
	P 環 5 9 境 . 6 情 ② 報 . の 2 収 ① 集 . 発 ① 進 ①	①	・環境情報の収集・活用 環境に関する最新情報や研究成果な どを収集・活用します。 P96										
		②	・環境情報の共有 広報誌やホームページを活用して、 環境に関する情報を各主体が共有化 します。 P96										
	の 広 5 推 域 . 進 的 ② な . な ① P 環 3 9 境 . 6 保 ① 全 ① 活 ① 動 ①	①	・広域ネットワークによる自然環境 体験学習 市外の人々と交流し、自然環境を学 び、体験する機会や活動を推進しま す。 P96										